

セカンドオピニオン外来の受診を希望される方へ

当院では、患者さん自身が治療方法を選択、決定することを支援するためにセカンドオピニオン外来を設けております。以下において、当院で実施するセカンドオピニオンについて簡単に説明します。

1 セカンドオピニオンとは

- 患者さんの選択を尊重した医療を提供するために、現在診療を受けている医師とは異なった医師の意見を求めることをセカンドオピニオンと言います。あくまでも第三者の意見を聞く場所のため、検査や治療は行いません。
- 当院以外の医療機関で診療中の患者さんが、これからの治療方法を自ら選択、決定することを支援するために行うものであり、その医療機関から提供された検査データ等の診療情報に基づいて、治療に関する質問への回答や治療方法の紹介など患者さんの相談に応じるものです。従って、当院への転院や外来診療につながるものではなく、原則として相談後は、現在治療を行っている医療機関で治療を続けることとなります。

2 対象となる方

- 当院では患者さん本人を対象として実施します。
ただし、患者さんの同意書があれば家族の方（原則一親等以内）でも実施します。患者さんとの続柄が確認できる書類（健康保険証等）をお持ちください。

3 セカンドオピニオン外来対象外の事例

- 当院での治療を希望されている場合
- 主治医に対する不満、医療過誤、裁判係争中に関する相談
- 死亡した患者さんを対象とした場合
- 治療後の良し悪しの判断を目的とする場合
- 特定の医師、医療機関への紹介を希望している場合
- 主治医が了解していない場合
- 相談内容が当院の専門外である場合

4 ご用意していただくもの（現在治療中の医療機関へご依頼ください）

- 診療情報提供書
- 画像診断のフィルム・CD-R（レントゲン等を撮影している場合）
- 検査記録など

5 相談時間

30分～1時間程度です。

6 料金

- 全額自費となり、30分まで11,000円。その後30分まで11,000円加算。原則1時間を限度とします。

7 申込書の送付

- 以上のことについてご了解いただけましたら、『診療情報提供書』を主治医の先生にご記入いただいた後、『セカンドオピニオン外来申込書（別紙2）』と併せて当院地域連携室までご送付ください。
『画像診断のCD-R等』を主治医の先生から渡された場合も併せてご送付ください。
- 家族の方のみで相談される方は『セカンドオピニオン外来相談同意書（別紙3）』もご送付ください。
- 申込書が当院に到着いたしましたら、担当する医師と調整後に改めてご連絡いたします。

8 その他

- セカンドオピニオンの内容については、相談後に主治医の先生に文書でお知らせいたします。
- セカンドオピニオンを実施した結果、当院へ受診を希望される場合は、改めて紹介状をお持ちになり受診してください。
- 相談中の録音・録画はご遠慮願います。

9 同封書類

- 別紙1 セカンドオピニオン外来受診を希望される方へ（当用紙）
- 別紙2 セカンドオピニオン外来申込書
- 別紙3 ご家族の方が相談される際の同意書（患者さん以外の方のみで相談される場合に必要です）

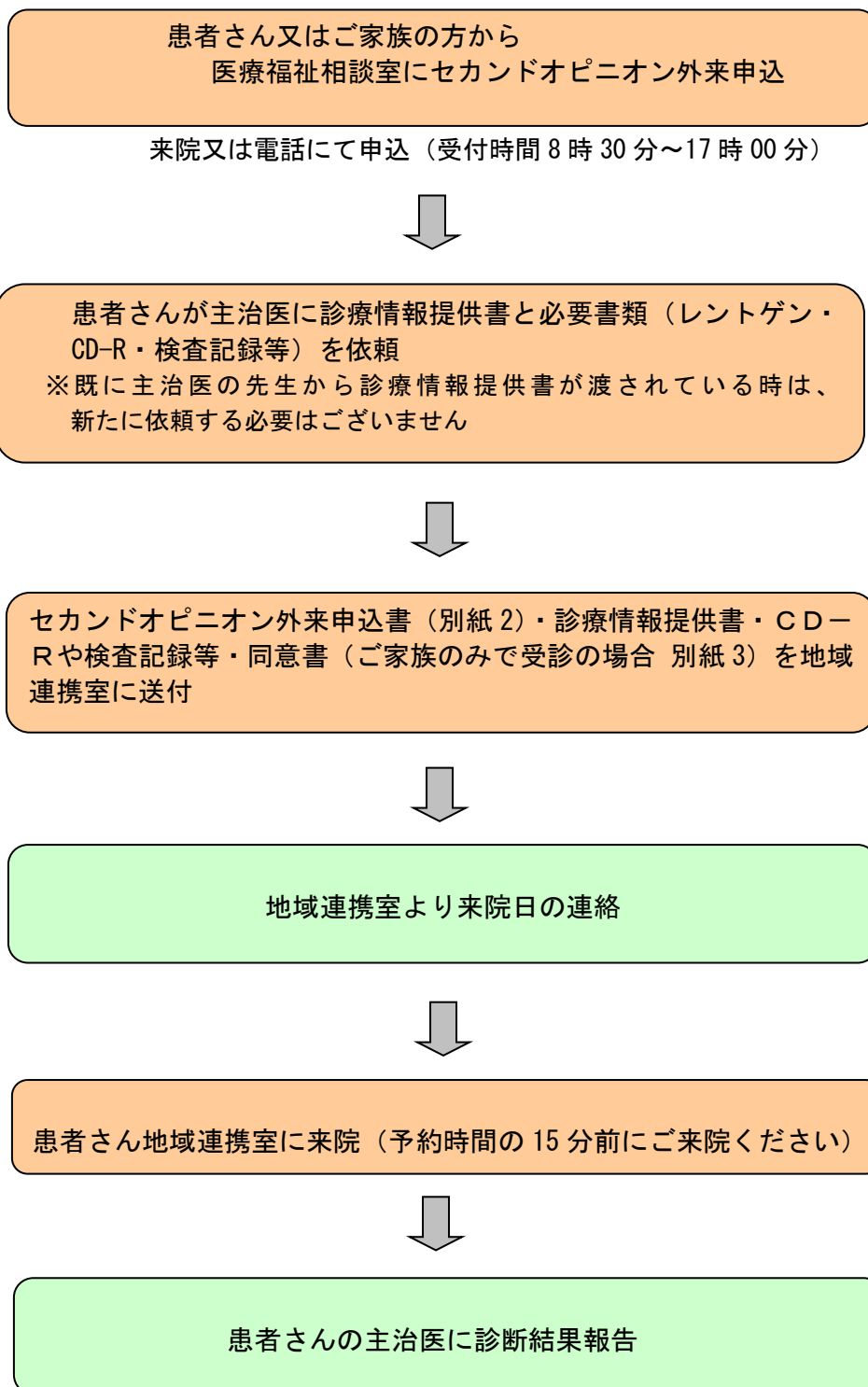
【連絡先】

- 予約申し込み・相談
安城更生病院 医療福祉相談室 電話番号 ： 0566-75-2111

- 予約申し込み後の問い合わせ
安城更生病院 地域連携室 電話番号 ： 0566-74-8384

住所 〒446-8602
安城市安城町東広畔28番地

セカンドオピニオン外来の流れ



※書類一式

- ・セカンドオピニオン外来受診を希望される方へ（別紙 1）
- ・セカンドオピニオン外来申込書（別紙 2）
- ・セカンドオピニオン外来相談同意書（患者さま本人以外の方が相談される場合）（別紙 3）